

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2-1） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 「子ども食堂」への支援

○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（3）1）

【構想冊子p.62】

作成課・担当 児童家庭課・吉井

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 子ども食堂の開設支援

- 中山間地域対策課との協議
- ・集落活動センターへの機能付加による子ども食堂の推進（5/29）
- 開設準備講座
（6/2高知市23名、6/13香南市21名、6/15四万十市10名、計54名）
- 市町村訪問（8/20～27・室戸市、須崎市等6市町予定）

2 子ども食堂の活動の充実

- ①人材支援に関する取組
 - ボランティア養成講座
（6/2高知市59名、6/13香南市26名、6/15四万十市22名、7/28高知市28名、8/4南国市13名、計148名）
 - ※子ども食堂スタッフ：37名
新規ボランティア登録：17名（うち学生・大学関係者：8名）
 - 子ども食堂からのボランティア求人票の受付開始（8/3～）
 - 子ども食堂見学会の準備（8月下旬～）
- ②食材支援に関する取組
 - ・青果事業者等（弘化台）からの食材提供に関する協議（4/5）
 - ・ヤマト運輸との協議（4/13、5/8）
 - ・サニーマートとの協議（5/17、7/17、7/23、8/1、8/17）
 - ※包括協定締結式（9/10予定）
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
 - 各種会議等での協力依頼
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会（6/15）
 - ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー研修会
（8/20田野町、8/21香美市、8/22いの町、8/24高知市、8/27須崎市、8/28宿毛市予定）
 - ・高知市主任児童委員連絡会全体会議（8/27）
 - 高知市スクールソーシャルワーカー（13名）と高知市社協（地域福祉コーディネーター・13名）との情報交換会（7/9）
- ④その他
 - 第1回子どもの居場所づくりネットワーク会議（6/25・31名参加）

3 広報（子ども食堂支援基金への寄附金募集等）

- 企業による取組
 - ・5/1～エースワン、ひまわり牛乳（エース牛乳1本につき1円を寄附）
 - ・8/1～サンシャイン、けんかま、高知ビーフ
（指定商品の売り上げの一部を寄附）
- テレビ、ラジオによる広報（計6回（予定含む））

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 子ども食堂の開設支援

- ・継続開催の子ども食堂がある市町村は2町増えたが、9市5町にとどまっている。（四万十町、土佐町）

2 子ども食堂の活動の充実

- ①人材支援に関する取組
 - ・ボランティア養成講座の受講者がまだボランティア登録につながらっていない。
（94名・うち学生・高校生・大学関係者：39名）
 - ※市町村別内訳
高知市：42名、香南市：9名、南国市：6名、室戸市：5名、四万十市：5名、中土佐町：4名、黒潮町：4名、その他：19名
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
 - ・地域の保護者や学校関係者等への更なる子ども食堂の周知・啓発が必要
 - ・子ども食堂から利用者のニーズに合った支援機関へつなぐことが必要

【子ども食堂の開設状況等（平成30年8月23日現在）】

- 設置数
10市9町・55団体64箇所（1町・12団体12箇所増）
- 高知家子ども食堂への登録数
31団体36箇所（10団体11箇所増）
- 子ども食堂支援基金への寄附金の実績
15件・1,843,022円
（H29（年間）：48件・3,882,325円）
- 補助金の活用
22団体26箇所・3,202千円
（8団体8箇所増、3団体3箇所減）

H30下半期の取り組み（A）

1 子ども食堂の開設支援

- ・継続開催の子ども食堂がない室戸市、須崎市等について、今後の開設に向けてのヒアリングを実施
- ・あったかふれあいセンターや集落活動センターとの協議継続
- ・開設準備講座（2会場・10月予定）

2 子ども食堂の活動の充実

- ◎子どもの居場所づくり推進コーディネーター（県社協）が子ども食堂を訪問し、活動充実に向けた個別サポートを実施（9月～）
- ①人材支援に関する取組
 - ・ボランティア登録への声かけ（9月～）
 - ・子ども食堂見学会の実施や登録へつなげるための事業の検証
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
 - ・幼稚園及び保育所、地域子育て支援センターでの地元子ども食堂の周知、啓発の強化（9月～）
 - ・高知市スクールソーシャルワーカーと子ども食堂運営者との交流（11月予定）
 - ・子育て支援・ひとり親家庭支援に関する情報の提供等
- ④その他
 - 子どもの居場所づくりネットワーク会議
（9/13、12月、2月予定）
 - ・支援機関へのつなぎや子育て支援の意識の醸成
 - ・子育て支援センター等との連携
 - 補助金の見直しの検討
- 3 広報（子ども食堂支援基金への寄附金募集等）
 - ・県広報誌、SNS等を活用した啓発

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの体制強化による子ども食堂の支援の充実
- ボランティアの参画やマッチングにつなげる仕組みづくり

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（4）1～3）

【構想冊子p.63】

作成課・担当 児童家庭課 宮川

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 再非行率の低減に向けた関係機関の連携による取組の強化

- ①警察、教育、福祉等の連携による支援の仕組みづくり
 - 希望が丘学園アフターケア連絡会の開催
高知市（6/7）、南国市（6/14）、香美市（6/18）
 - ・関係機関で平成30年3月末退園児の情報を共有
- 非行防止対策ネットワーク会議の開催（8/7）
 - ・再非行防止対策について協議
- 少年サポートセンターによる非行防止の取組（4～7月）
 - ・立ち直り支援事業（支援対象：9人）
延べ支援回数 233回
（少年76回、保護者96回、関係機関等61回）
 - ・各署が行う非行防止教室等への支援活動
（非行18回、薬物乱用6回、ネット関係61回、いじめ13回）
 - ・関係機関等訪問活動
（学校21回、関係機関（児相・精神保健センター等）29回）

②見守りしごと体験講習による支援

- 見守り雇用主の拡大に向けた取組
見守り雇用主登録数：26市町村80社164店舗
- 各種会議を通じた取組周知
 - ・第1回高知県児童養護施設協議会 施設長会（4/12）
 - ・第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会（5/25）
 - ・暴走族対策実務担当者による情報交換会（6/5） 等
- 見守りしごと体験講習受講実績：1人

2 深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組

- ・高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会での取組説明及び協力依頼（5/25）
- ・万引き防止リーフレットの作成・配布（6/15）
- ・日本フランチャイズ・チェーン協会に協力依頼（8/3）
- ・一声運動参加企業に、啓発ポスター掲示等取組の徹底について協力依頼（8/13）
- ・各市町村少年補導育成センター（センター未設置町村教育委員会含む）による一声運動参加店舗の取組実施状況の把握と協力依頼（8～9月）
一声運動協定締結企業：24社・約540店舗で実施

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 再非行率の低減に向けた関係機関の連携による取組の強化

- ①警察、教育、福祉等の連携による支援の仕組みづくり
 - 希望が丘学園退園児への支援
・H30年2月に地元の社会福祉協議会と退園予定児童、保護者との顔合わせを行っていたケースもあったが、現段階で支援には繋がっていない。
→ 対象児童も保護者も支援を求めてこないなど、関係性が十分でないため、支援機関からは積極的な声掛けが難しい状況にある。

2 深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組

* 暫定値

- ☆ 不良行為による補導人数
H30(1～6月)：463人（H29同期比：644人▲28.1%）
（H28同期比：884人▲47.6%）
うち深夜徘徊による補導人数
H30(1～6月)：155人（H29同期比：316人▲50.9%）
（H28同期比：504人▲69.2%）
- ☆ 入口型非行による検挙補導人数
H30(1～6月)：43人（H29同期比：44人▲2.3%）
（H28同期比：99人▲56.6%）
うち万引きによる検挙補導人数
H30(1～6月)：30人（H29同期比：21人+42.9%）
（H28同期比：75人▲60.0%）

・昨年同様、全体としては減少傾向であり、引き続き関係機関と連携して防止対策に取り組む必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

1 再非行率の低減に向けた関係機関の連携による取組の強化

- ①警察、教育、福祉等の連携による支援の仕組みづくり
 - 希望が丘学園退園児への支援
・児童家庭支援センターとの連携により、入園中から時間をかけて児童、保護者との信頼関係を構築
 - 非行防止対策ネットワーク会議の開催（1月予定）
 - 少年サポートセンターによる立ち直り支援事業等
・引き続き立ち直り支援に力を入れるとともに、初回非行をさせない未然防止活動を実施
 - 希望が丘学園アフターケア連絡会の開催（2月予定）
- ②見守りしごと体験講習による支援
 - 見守り就労支援連絡会を開催（2月予定）

2 深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組

- ・一声運動参加企業に啓発ポスター掲示状況の報告と取組の徹底について協力依頼（11月）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・児童家庭支援センターとの連携による希望が丘学園退園児への支援（アフターケア）の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ ひとり親家庭への支援の充実
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（3）5～6）

【構想冊子p.66】

作成課・担当 児童家庭課・池田

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 就業支援の強化

- (1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業
- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数：156件(6月末) 前年同期：259件 (60.2%)
 - 就業相談、就業情報の提供、就業のあっせん等の実施
 - ・新規求職者数：7人(6月末) 前年同期：20人
 - ・就職者数：13人(6月末) 前年同期：4人
 - 就業支援パソコン講座の実施（5月、7月）7名参加 ソーレと共催
 - ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室の三機関による連絡会の開催（8月）
 - ・支援方法、役割分担の具体化 など
- (2) 資格や技能の取得への支援
- ひとり親家庭自立支援事業（高等職業訓練促進給付金等）、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施<町村分>
 - ・高等職業訓練促進給付金利用者数:13人(8月末) 前年同期:11人
 - ・自立支援教育訓練給付金利用者数:1人(8月末) 前年同期:0人
 - ” 申込者数:4人(8月末)
 - ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業利用者数:0人(8月末)

2 情報提供・相談体制の強化

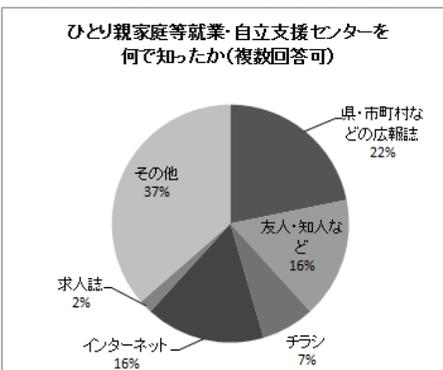
- (1) 情報提供
- センターを紹介したリーフレット、手に取りやすいカードを活用した周知（6月～、リーフレット6000部、カード5000部）
 - ・市町村・福祉保健所・社会福祉協議会等へ周知依頼
 - 広報誌、フェイスブックを活用した周知（7月～）
 - 給付金等制度周知用リーフレットの配布による周知（7月、3,500部）
 - ・リーフレットに利用者の声を掲載する
 - ・市町村、専門学校、ハローワーク等関係機関への周知依頼
 - 「福祉のしおり」の配布等を通じた周知（7月～、22,500部）
 - ・ひとり親家庭、市町村、保育所、学校（SSWを含む）、民生委員・児童委員、子ども食堂、児童家庭支援センター等へ配布
 - ・県ホームページへの掲載
 - 出張相談の広報を市町村に依頼（広報誌・チラシ配布）
 - 児童扶養手当現況届の機会を活用した周知（8月～）
- (2) 相談体制
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの実施
 - ・センターを知ったきっかけ、他の支援機関の利用状況、相談の満足度 など
 - 養育費等に関する専門的な問題に対応するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターでの法律相談の実施
 - ・弁護士相談者数:6人(6月末)、司法書士相談者数:7人(6月末)
 - 前年同期：弁護士相談者数:6人 司法書士相談者数:4人
 - 出張相談の実施（7月～9月予定）15市町 16回

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 就業支援の強化 2 情報提供・相談体制の強化

- 就職率を向上するため、求職登録者で来所が困難な人などに対して、きめ細かく、タイムリーに求人情報を提供する必要がある。
 - 安定した収入が確保できる職業につながっていくように、資格取得・職業訓練の相談者に対して、情報提供内容を充実させていく必要がある。
 - 法律相談、支援制度など生活全般の相談、資格取得・職業訓練の相談が少なく、また、役所の手続きなどの同行サポートなど相談者のニーズに応じたきめ細やかな支援サービスについて対応可能であることを広く周知していく必要がある。
 - 離婚前の方などの相談が少なく、対応可能であることを広く周知していく必要がある。
- ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターの相談内訳(4～6月)
- | | |
|--------------------|-----------|
| ・就業相談：89件 | ・法律相談：14件 |
| ・支援制度など生活全般の相談：17件 | |

◆平成29年度アンケート結果（55件）



※その他
 法テラス、市役所
 ソーレ、警察、
 女性相談支援
 センター

H30下半期の取り組み（A）

1 就業支援の強化

- (1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業
- ◎求職登録者に対し、各登録者のニーズに合致した求人情報をセンターから定期的にメールで情報提供することにより、受動的なひとり親に対しても効果的な就業支援を行う。
 - ◎情報提供内容の充実
 - ・相談者の自立に向けて、安定した収入が確保できる職業につないでいけるように、看護師など資格取得者の事例の紹介
 - ◎就業相談だけでなく法律や生活全般の相談などが可能であることなど、センターのホームページ、SNS、こうちプレマnetなど多様なツールを活用した広報
 - ◎センターがひとり親だけではなく、離婚前の方に対しても相談対応などの提供していることを広報していくための検討
- ◎ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室の三機関による連絡会の開催

2 情報提供・相談体制の強化

- ◎ひとり親家庭就業・自立支援センターと連携し市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知
- ◎ハローワークでの出張相談

第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

ひとり親家庭等就業・自立支援センターの支援
 内容や広報の充実

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 社会的養護の充実
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(6)1、4~7)

【構想冊子p.66】

作成課・担当 児童家庭課 村山

H30上半期の取り組み状況と成果(D)

1 里親への支援体制の充実

- (1) 委託里親に対する支援
 - ア 里親等相談支援員の配置
 - ・委託里親への訪問及び自立支援計画の作成(11組/44組)
 - イ 里親の状況に応じた研修
 - ・里親会での説明及び周知
- (2) 未委託里親へ対する委託に向けたサポート
 - ・児童相談所による意向調査の実施(20組/26組)
 - ・里親支援専門相談員による未委託里親へのピアリングの実施(0組/26組)
- (3) 定期的な協議の場の設置(H30~)
 - ・事業を円滑に進めていくため、児童相談所と関係機関による定期的な協議の場を設置(各毎月1回)
 - ①委託している里親の支援に関する定期協議
 - ②マッチング中のケースにかかる定期協議
 - ③里親全体ミーティング：業務の進捗把握、関係機関との調整(児相、里親支援機関、里親等専門相談員)
 - ④里親支援運営会：里親業務全般に関する協議(児相、児童家庭課、里親支援機関)

2 新たな里親の確保

- ・里親制度説明会(四万十市(7/22)参加者1名)
- ・基礎研修、登録前研修(前期)4組6名(養育里親：2組2名 養子縁組里親：2組4名)

3 施設入所児童の自立に向けた支援

- ・退所児童のアフターケアを行う事業所と課題を共有するための協議を実施(4/17)

取り組みによって見えてきた課題(C)

1 里親への支援体制の充実

- ・里親が安心して養育できる支援体制の充実が必要。

2 新たな里親の確保

- ・効果的な里親開拓の方法、里親制度の普及や周知の方法が確立されていない。

3 施設入所児童の自立に向けた支援

- ・アフターケアを行う事業所(2施設)の相談員は、他の施設の退所児童と施設在籍中に関わりがほとんどないため、支援が進まない。
 (H29年度末に顔合わせをした児童11名のうち、継続的にアフターケアしている児童は3名(児童からの相談ではなく相談員からのアプローチが中心となっている。))

⇒相談員と、退所する児童との関係づくりが必要。

H30下半期の取り組み(A)

1 里親への支援体制の充実

- ・委託里親へのサポートケア、未委託里親への訪問を早急に対応していく。
- ・里親研修会の実施(1/20)
- ・定期的な協議の場を活用した進捗管理。

2 新たな里親の確保

- ・里親制度説明会の周知方法の見直し
- ・スーパーなど、開催案内の配布場所を拡大
- ・他県の先進的な事例をもとに効果的な里親開拓の方法等を検討

3 施設入所児童の自立に向けた支援

- ・H29年度末に退所した児童(8名)に対しては、相談員によるアプローチを継続するとともに、H30年度末に退所予定の児童についても施設訪問するなど関係構築を図る。
- ・他施設入所児童との関係づくりを自然な形で構築できるよう、小学校高学年から中学生の早い段階から相談員によるワークショップの実施や退所後に活用できる制度などの周知していく。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性(A)

- ・里親支援のあり方等を検討し、平成31年度内に県社会的養育推進計画を策定する。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 児童虐待防止対策の推進（児童相談所の支援体制の強化）
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（4）1, 4, 5, 9）

【構想冊子p.70】

作成課・担当 児童家庭課・西尾

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 職員の専門性の確保

- ①外部専門家の招へい
 （児童相談所機能強化アドバイザー）
- 赤井兼太氏（元大阪府中央子ども家庭支援センター所長）
 - ・中央児相（3回）
 研修：1回（全職員対象）
 - グループ協議：4回（1-3年目・4-5年目・6年目以上・チーフ、各1回）
 - グループ事例検討：3回（1-3年目・4-5年目・6年目以上、各1回）
 - 個別事例への助言：3回 課長職への助言：2回
 - 山本恒雄氏（（社）恩賜財団母子愛育会愛育研究所客員研究員）
 - ・中央児相（2回）
 研修：2回（全職員対象） 個別事例への助言：2回
 - ・幡多児相（1回）
 研修：1回（全職員対象） 個別事例への助言：2回
- （幡多児童相談所機能強化アドバイザー）
- 川畑隆氏（京都学園大学教授）
 - ・幡多児相（1回）： 個別事例への助言：9回
- ②法的対応力の強化
- 弁護士による支援
 - ・定期相談：49回
 - ・随時相談：6回
 - ・法的対応の代行：なし
- ③職種別・経験年数別の職員研修の実施
- ・新任職員等研修（4月、参加者延べ80名）
 - ・児童福祉司任用後研修（5月/延べ87名、6月/延べ42名、7月/延べ34名）
 - ・児童福祉司スーパーバイザー研修（6月/2名）
 - ・トラウマケアに関する専門研修の受講（6月/3名）
 - ・トラウマケアに関する職員研修（4月/38名、7月/35名）

2 一時保護機能の強化

- ①適切な一時保護の実施：延べ107名（一時保護委託含む）
 うち、天使園（延べ11名）、若草園（延べ6名）
- ②移転後の運営方法等の協議：定例会議への出席（3回）

3 児童虐待防止の啓発

- ①カンガルーの会：研修（6月：3回/57名、7月：1回/32名）
- ②オレンジリボンキャンペーン
 ・ポスターチラシの作成配布（ポスター：2,000部、チラシ：100,000部、
 発送：7月/342か所）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 職員の専門性の確保

- ②法的対応力の強化
- ・東京都目黒区で発生した児童虐待事件の報道に伴い、児相の相談受付件数がH29年度の約1.8倍と増加しているとともに、一時保護の件数も前年度より1.1倍と増加している。
 - ・児童虐待相談受付件数等

	平成30年度 (6月末)	H29年度 (6月末)
虐待通告件数 (認定件数)	169 (110)	96 (76)
一時保護件数 (一時保護委託含む)	107	95

- ・弁護士による会議の出席、ケースへの助言の機会はあるが、民法の知識を得るための研修機会が不足している。

2 一時保護機能の強化

- ・被虐待児や発達に特性がある児童等を混合で処遇しなければならず、児童間のトラブル等が多い。

3 児童虐待防止の啓発

- ②オレンジリボンキャンペーン
- ・地域の保育士や保健師等、児童虐待に関わる人材育成や専門性の向上を目指した研修を実施する必要がある。
 - ・オレンジリボン活動を通じて、広く県民等に対して児童虐待防止を啓発する必要がある。

・児童相談件数（障害相談を除く）

年度	H25	H26	H27	H28	H29
件数	1,084	1,074	1,188	1,199	1,247

・児童虐待相談対応件数

年度	H25	H26	H27	H28	H29
受付件数	288	383	515	417	453
対応件数	181	235	379	291	326

H30下半期の取り組み（A）

1 職員の専門性の確保

- ①外部専門家の招へい
- 児童相談所機能強化アドバイザー
 （中央児相：12回、幡多児相：2回）
 - 幡多児童相談所機能強化アドバイザー
 （幡多児相：3回）
- ②法的対応力の強化
- 定期相談及び随時相談、法的対応の代行の継続
- ③職種別・経験年数別の職員研修の実施
- 児童福祉司任用後研修等の実施
 - トラウマケアに関する研修の受講や職員研修の実施

2 一時保護機能の強化

- ①適切な一時保護の実施
- ②移転後の運営方法等の協議
- 療育福祉センターとの合築に伴う居室の個室化や緊急一時保護対応室の確保等による生活環境の充実に図る。
 - 一時保護所の運営方法の見直し
 （一時保護所職員研修と支援方法等）

3 児童虐待防止の啓発

- ①カンガルーの会
- 研修の実施（8-3月）
- ②オレンジリボンキャンペーン
- オレンジリボンキャンペーンポスターチラシの配布（10-11月）
 - オレンジリボンキャンペーン（講演会・たすきワーク）の実施（10月）
 - 児童虐待防止に向けたCM放映（11月）

第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- ・年内に国が策定する「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を踏まえて法的対応力などの強化を検討

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 児童虐待防止対策の推進（市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援）
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（4）6～8）

【構想冊子p.70】

作成課・担当 児童家庭課・梶原

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 市町村職員研修

- ・基礎研修
 第1回（5/15、参加者64人）
 第2回（5/29、参加者51人）
 第3回（6/12、参加者56人）
- ・管理職研修
 第1回（8/7、参加者49人）
- ・中堅研修 第1回（8/14、参加者34人）
- ・第1回課長・係長会（6/27、29 33市町村・40人出席）
 市町村の児童家庭相談担当部署の管理職の役割やケース送致時のルール等の確認。
- ・児童相談関係機関職員研修（11/17、参加者200人）予定

2 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

- ・リスクアセスメント及び支援方針の評価・見直しを目的とする定例支援会議の定着を働き掛け、全市町村で継続して実施。
- ・リスクアセスメントシートver1の評価方法の認識を深めるために、記入解説書を新たに作成し、全市町村に対して個別又は小規模グループで説明を実施（4～6月）
- ・職員の異動等により支援が必要と思われる市町村への個別支援の実施（振り返り支援）
 中央児童相談所（4市町、約190ケース）：8/27現在

3 高知市への重点支援（8月～）

- ・毎月の定例支援会議に児童相談所が参加し、ケースのリスクランクを確認
- ・リスクの高いケースを中心に具体的な支援方法への助言

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 市町村職員研修

- 年1回の開催であり、業務の都合等から、新任職員の参加率が低い。
- ・新任職員の基礎研修受講率
 : 50.8%（93人/183人）
 第1回 54.0%（33人/61人）
 第2回 49.2%（30人/61人）
 第3回 49.2%（30人/61人）
- ・新任管理職の管理職研修受講率
 : 50.0%（5人/10人）

2 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

- 定例支援会議は全市町村で定着しているが、リスクアセスメントシートを用いたリスク評価、それに基づく支援方針策定が十分でない市町村が散見される。
 例：事実確認の調査が不十分で不明のままの内容があり、適切なリスク評価ができていない。
- ケース対応上の課題に応じて、市町村ごとにきめ細かな支援を行う必要がある。

3 高知市への重点支援

- 1ブロック/月、全ケース（ランクB,C,D）のリスクランクを確認しているが、4ブロックに分かれているため、4か月に1回の確認になっている。
- リスクが高いケース（ランクB、C）については確認・助言の機会を高める必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

1 市町村職員研修

- ・管理職研修 第2回（10/23）
- ・中堅研修 第2回（12/4）
- ・専門職研修（11/15）
- ・受講率向上に向けた研修のあり方を検討

2 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

- 振り返り支援の結果を踏まえ、各市町村におけるケース対応上の課題（保護者対応等）を整理し、次回以降の振り返り支援に合わせてミニ研修（適宜、重点的な助言）を実施

3 高知市への重点支援

- 毎月の定例支援会議に参加することにより、ランクB、ランクCケースの確認・助言の機会を増やす。
 （ランクB 定例支援会議で毎月確認、
 ランクC 定例支援会議で2か月に1回確認）

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・受講率向上のための研修体系の見直し
- ・年内に国が策定する「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を踏まえた市町村の取組への支援

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 「高知版ネウボラ」の推進～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（2）7、8、11）

【構想冊子p.69】

作成課・担当

児童家庭課（弘岡/窪田）
 健康対策課（島崎）
 幼保支援課（市村）
 地域福祉政策課（藤川）

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)による取り組みへの支援（H30.6末）
 - ・子育て支援体制へのバックアップのための訪問 18ヶ所
 - ・妊娠出産子育てに関する相談件数 出張相談 79件 電話相談7件
- 地域子育て支援センター
 - ・高知市に2ヶ所新設（帯屋町4/1 初月5/7）
 - ・構原町に1ヶ所新設
- ▶子育て世代包括支援センターの運営支援（再掲）
 - ・4市町で新たに設置済み（4/1）
 - ・黒潮町9月設置予定（計18市町村）

2 リスクに応じた適切な対応

- 市町村訪問による現状把握、意見交換の実施（全市町村実施）
 - ・母子保健担当課・児童福祉担当課の連携体制
 - ・国や県の補助金活用による各種支援・見守り事業の実施
 - ・厳しい環境にある家庭の子どもの見守り体制強化に向けた 民生委員・児童委員の活用
 - ・地域子育て支援センターとの連携
- 0～2歳児の要対協ケースの状況調査の実施(8月)
- 保健・福祉合同市町村ヒアリング(再掲)
 - ・保健と福祉合同市町村ヒアリングチェックシートの作成（6月）
 - ・要支援家庭等保健福祉共通事例選定（福祉保健所毎とりまとめ（7月～8月）

3 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

（ 児童虐待防止対策の推進（市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援）に再掲 ）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ

- 拠点機能を活用した地域での見守り機能については、地域子育て支援センターの設置箇所数も増え、エリア的なカバーができてきたが、子育て家庭の不安や悩みに気づき、寄り添って支援していくためには、同一の支援員が利用者に継続的にかかわっていける体制の確保や、相談スキルの向上などが求められる。

2 リスクに応じた適切な対応

- 0～2歳児の要対協ケースの状況調査
 - ・乳児家庭全戸訪問（生後4か月以内）は、主に保健師が中心となって全ての市町村で実施されており、把握されたリスクケース等は、児童福祉所管課と定例会議や日常業務の中で情報共有されている。
 - ・未就園児の要対協児童虐待認定ケースにおいて、地域子育て支援センターや民生児童委員の見守りケースもあるものの、保健師や要対協職員の訪問等による対応が多く、地域での見守り体制の強化が必要。
- 民生委員・児童委員の活用
 - ・民生委員・児童委員の用務多忙の理由から、活用に慎重になっている市町村が多い。

H30下半期の取り組み（A）

1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ

- 応援コーナーによる現場支援を継続しながら、専門的な視点から相談機能の強化に向けた支援を行う。

2 リスクに応じた適切な対応

- 地域での見守り体制の強化
 - ・0～2歳の未就園児における虐待ケースの実態にあった地域での見守り体制の強化について、市町村と協議
- 民生委員・児童委員の活用
 - ・高知市については、民生児童委員とのつながりを作るため、児相と一緒に地区会議に参加し具体的な支援方法について話し合いを実施
- 保健と福祉合同市町村ヒアリングの実施(再掲)
 - ・共通事例を通して保健と福祉の対応状況、役割分担、連携状況の確認。（9/5～10/12）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ

- ・地域のニーズに対応するための子育て支援機能の充実強化

2 リスクに応じた適切な対応

- ・未就園児の地域での見守り体制の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

作成課・担当	児童家庭課(窪田・森田・加藤) 健康対策課(島崎) 幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(藤川)
--------	--

具体的な施策	IV 「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消 / 働きながら子育てできる環境づくり～	【構想冊子p.76】
--------	---	------------

H30上半期の取り組み状況と成果 (D)

- 1 ネウボラ推進会議 (いの町 高知市)**
- ▶ 5/31 ネウボラ連絡調整会議 (県3課+福祉保健所)
 - ▶ **H30年6月22日(金) 第1回 いの町ネウボラ推進会議**
 - ①いの町の子育て支援の現状や課題の分析
 - ②いの町の子育て支援の目指す姿の共有
 - ③今後の取り組みの方向性確認
 (成果)
 - ・母子保健及び子育て支援等の取り組みからそれぞれの課題が共有された。
 - ・目指す姿として、子ども・子育て支援事業計画と連動した整理ができた。
 - ▶ 7/10 ネウボラ連絡調整会議 (県3課+福祉保健所)
 - ▶ 7/23 県3課長によるいの町所管課長との協議
 - ▶ 8月14日(火) 利用者支援事業(基本型)勉強会① 18名参加
 - ▶ 8月下旬予定 いの町作業部会①
 - ▶ **H30年8月22日(水) 第1回 高知市ネウボラ推進会議**
 - ①高知市の子育て支援の取組の現状や課題の共有
 - ②モデル地域を設定し、子育て支援にかかる社会資源の現状や地域の特性などについて確認
 (成果)
 - ・母子保健・子育て支援・保育等、それぞれの取組の現状や事業分析結果が共有された。
 - ・モデル地区の特性や妊娠・子育て支援の現状などから、エリアイメージが共有された。
- 2 子育て支援体制現状確認と支援強化 (全市町村)**
- ▶ 県内市部から優先的に子育て支援体制の現状を把握・整理
 - ・既存データからの整理
 - ・4月～7月全市町村訪問や子育て出前相談等による聞き取り
- 3 高知版ネウボラに関わる人材の育成**
- 子育て支援員 専門研修① (地域子育て支援拠点事業) [5/16 22名(認定19名)]
 - 子育て支援員 基本研修 [5/26・27 6/9・10 6/16・17] 地域子育て支援コース希望者 64名受講
 - 子育て支援拠点施設長研修 [7/6→豪雨の影響で中止]
 - 子育て支援拠点現任者研修 [7/13・14 29名 8/24・25→台風のため延期]
 - 母子保健コーディネーター養成研修(初任者編) [5/30 22名] (再掲)
 - 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(前期) [6/13 41名] (再掲)
 - 子育て世代包括支援センター 第1回連絡調整会議 [7月25 22名] (再掲)
 - あったか推進連絡会 [8/30 予定]

取り組みによって見えてきた課題 (C)

- 1 ネウボラ推進会議 (いの町 高知市)**
- (いの町)
- ・母子保健及び子育て支援等の取り組みからそれぞれの課題は共有されたが、子育て家庭と地域の支援機関や支援者の双方に働きかけながら、個々の家庭に寄り添いながら子育てができるようなサポート体制を構築していくためには、必要な知識を共有していくとともに、いの町での具体的な役割分担や連携の展開イメージを共有していくことが必要
- (高知市)
- ・拠点となる子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センターの連携イメージを明確にしていく必要がある
 - ・地域のボランティアが主体となった活動も含めた地域の様々な機関と効果的な連携体制や、それにあわせた事業の充実について、協議を重ねていく必要がある。
- 2 子育て支援体制現状確認と支援強化 (全市町村)**
- ・出生数の多い自治体ほど、保育所等を含む子育て支援の現場で得る情報は多いが、それらの情報をタイムリーに全体で共有することが難しい。
 - ・情報共有も含めた連携体制や仕組みづくりが必要
- 3 高知版ネウボラに関わる人材の育成**
- 地域子育て支援センターが多様なニーズに対応していくために、支援スキルの向上が求められていることから、実践的な研修や、先進的な取り組み事例等、要望に応じて必要な情報提供などを行っていく必要がある
 - 支援プランを作成する市町村が増えてきたが、母子保健コーディネーターや保健師の対応力の強化に差がある (再掲)

H30下半期の取り組み (A)

- 1 ネウボラ推進会議 (いの町・高知市)**
- ▶ ネウボラ連絡調整会議(県3課+福祉保健所)の開催により、支援方針を確認しながら効果的な協議ができるよう支援
- (いの町)
- ▶ 具体的な課題が見えてきたことから、作業部会など、現場レベルでの具体的な課題解決に向けた協議も同時に進めながら、ネウボラ推進会議で共有
- (高知市)
- ▶ 行政関係課により、ネウボラ構想の核となる子育て世代包括支援センターと併設する地域子育て支援センターの総合拠点のイメージを明確化するための協議
 - ▶ 地域で子育て支援に関わる現場職員や地域住民なども含めて具体的な展開のイメージをもった協議
- 2 子育て支援体制現状確認と支援強化 (全市町村)**
- ▶ 県内市町村ごとの子育て支援の現状確認及び支援(継続)→県内への拡充(横展開)にむけた協議
- 3 高知版ネウボラに関わる人材の育成**
- 子育て支援員 専門研修② (地域子育て支援拠点事業) [9/15]
 - 子育て支援員現場体験実習 (地域子育て支援拠点事業) ※希望者対象 [10月～12月頃]
 - ▶ 認定者と現場とのマッチング
 - ▶ 福祉人材センターへの登録
 - 子育てひろば全国連絡協議会とのつながりを活かした情報提供や視察・研修機会の紹介
 - 母子保健コーディネーター養成研修(現任者編) [10月] (再掲)
 - 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(後期) [12/14] (再掲)
 - 子育て世代包括支援センター 第2回連絡調整会議 [1月] (再掲)
 - 多機能型保育支援事業の取組発表(交流会)
 - あったか推進連絡会

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性 (A)

- ・ネウボラ推進会議で得た知見を活かした県内市町村への取り組みの横展開

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

【構想冊子p.74】

作成課・担当 健康政策部健康対策課・島崎

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

- ①子育て世代包括支援センター（以下センター）の運営支援
 - ・4市町でセンターが新たに設置（4/1）
 - ・ネウボラ推進会議に向けた母子保健課との検討会（4月～8月）
高知市(5/28、6/22、8/15、8/20) いの町(5/18、6/8、8/14)
 - ・母子保健支援事業費補助金（産前・産後ケア）：11市町村（7月末）
 - ・設置意向町との協議（7/12黒潮町）
 - ・設置済みセンター現地調査・指導
（7/13構原町、7/26土佐清水市、四万十市）
 - ・母子保健コーディネーター養成研修（初任者編）の実施（5/30）
（14/30市町村等22名参加）※うち18名が初参加
 - ・総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会（前期）の実施
（6/13）（25/30市町村等41名参加）

全市町村から提出された困難事例のうち、代表事例を選定してリスクアセスメントを集団討議し、相談支援に必要な情報収集とアセスメントについて学んだ。小規模な町村などは、他の市町村の事例を共有することで経験したことのないハイリスク事例を共有できた。

- ・アドバイザーを招聘した第1回センター連絡調整会議の実施（7/25）
（設置済み及び設置検討中の18市町村22名参加）

産後ケア事業を実施している市町の取組を参考にしながら、各市町村における産後ケア事業の必要性や課題を考える機会となった。

- ・ネウボラ推進会議①（いの町）の実施（6/22）

現状・課題の抽出と、目指す姿の共有（いの町子ども子育て支援計画「基本的な理念」）

→終了後、トップメンバーで再確認(7/23)

- ・ネウボラ推進会議①（高知市）の実施（8/22）

- ②妊娠期からのフォロー体制の強化

- ・妊婦健診受診勧奨啓発の実施
妊婦健診受診啓発チラシ印刷・配布（4/17）（市町村・医療機関）
母子健康手帳サポートブックの作成（8月）
（市町村で妊娠届出時に配布・説明）
- ・市町村の母子保健指導者研修会Ⅰの実施（7/6）
1部：16/30市町村等の母子・福祉担当等53名参加
2部：17医療機関等の医師・助産師等43名参加

周産期のメンタルヘルスの重要性やエジンバラ産後うつ病質問票など3つの質問票の使用方法や留意点について理解を深めた。また、他職種連携の仕組みづくりのきっかけとなる研修となった。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ①子育て世代包括支援センターの運営支援
 - ・センターは合計17市町村（年度内には18市町村）となり支援プランを作成する市町村が増えてきたが、母子保健コーディネーターや保健師の対応力に差がある。
 - ・市町村では、産後ケア事業実施率が低い。
（H29年度：3市町→H30年度：4市町）
 - ・高知市といの町でネウボラ推進会議をすすめていくうえで、両市町村が主体となり地域の将来像を考えていけるような支援が必要。

- ②妊娠期からのフォロー体制の強化
 - ・妊産婦のメンタル不調への支援について、市町村保健師や産科・精神科医療機関の医師・助産師など多職種・多機関で共有する場が必要。
 - ・メンタルヘルスチェックや育児支援チェックのスクリーニング（質問票）の活用に市町村格差がある。
→研修実施後のアンケートでは参加した全市町村が実施を検討したいと回答。

<参考>H30年度実施市町村数

①エジンバラ産後うつ病質問票：10市町村

②育児支援チェックリスト：4市町村

③赤ちゃんへの気持ち質問票：2市町

※①②③全て実施：H29年度2市町→H30年度3市町

H30下半期の取り組み（A）

- ①子育て世代包括支援センターの運営支援
 - ・センターを設置予定の町に対する情報提供や支援の継続(9月)
 - ・母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)の実施(10月)
 - ・総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会（後期）の実施(12/14) ←後期研修までに福祉保健所毎でフォロー実施
 - ・アドバイザーを招聘したセンター第2回連絡調整会議の実施(1月)
 - ・ネウボラ推進会議②～④(高知市・いの町)の実施(9月～3月)

- ②妊娠期からのフォロー体制の強化

- ・母子・児童福祉合同市町村比リングの実施(9月～10月)(再掲)
- ・メンタルヘルス等のスクリーニング実施予定市町村との協議
- ・市町村母子保健と産科医療機関ネットワーク会の開催（12月）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ①子育て世代包括支援センターの運営支援

- ・センター機能の充実に向けたスキルアップ研修、センター連絡調整会議の継続
- ・ネウボラ推進会議の実践と横展開
- ・産前・産後サポート事業見直し等による産後ケア事業取組市町村の拡大

- ②妊娠期からのフォロー体制の強化

- ・市町村での質問票等の活用による妊産婦メンタルヘルスケア対策の強化
- ・市町村と産科医療機関等との連携会議の定例化

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

健やかな子どもの成長・発達への支援

【構想冊子p.75】

作成課・担当 健康政策部健康対策課・島崎

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①受診促進の取り組み

- ・市町村の受診促進事業への補助
母子保健支援事業費補助金（乳幼児健診受診促進）：6市町村
- ・速報結果をふまえ市町村訪問（6月）
6市町の未受診児の状況と対応について確認
- ・健診受診の啓発活動の実施
受診啓発パンフレット等の配布（4～8月）18,000部
全市町村、県内保育所、幼稚園等373カ所：全0～3歳児

高知市内の複数の園からリフレットの送付依頼があり、園等での受診勧奨が定着してきた。

啓発イベントでの広報

「すこやか2018〈高知放送主催〉」（7/21、22 ちばさんセンター）

乳幼児健診受診啓発コーナーへの来場者：約250人
乳幼児健診アンケート（n=212人）の回答者
【高知市在住】82% 【子どもの年齢】0-3歳：72%
回答者の99%が1.6歳、3歳児健診を受診していた。

②未受診児等のフォロー体制の定着支援（妊娠期から含む）

- ・保健と福祉合同市町村ヒアリングチェックシートの作成（6月）
要支援家庭等保健福祉共通事例選定（福祉保健所等とりまとめ）
（7月～8月）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①受診促進の取り組み

- ・市町村での訪問による継続した取組の徹底（母子保健支援事業費補助金の活用等）
- ・乳幼児健診の必要性を保護者のみでなく保護者の職場など周囲への啓発も必要
- 乳幼児健診受診率の推移
- ・H29年度速報値では3歳児健診受診率が対前年度1.1%減
※H29年度は2月～3月にインフルエンザの流行などによる健診欠席者が多く未受診児が増加 → H30年4～6月頃に受診
※H31年3月公表予定

年度	1歳6か月児健診						H29 (速報値)
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
全国	94.4	94.8	94.9	95.5	95.7	96.4	- ※
高知県 (未受診児数)	85.0 (893)	87.0 (714)	89.2 (579)	91.0 (472)	93.5 (328)	96.8 (168)	96.9 (151)
(参考) 高知市 (未受診児数)	83.7 (514)	85.2 (423)	86.7 (377)	87.1 (361)	92.0 (211)	96.0 (109)	97.8 (57)

年度	3歳児健診						H29 (速報値)
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
全国	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3	95.1	- ※
高知県 (未受診児数)	80.1 (1,180)	83.0 (971)	85.1 (832)	88.7 (601)	91.2 (470)	95.5 (241)	94.4 (281)
(参考) 高知市 (未受診児数)	77.7 (646)	80.0 (578)	78.8 (610)	84.0 (440)	87.6 (338)	94.6 (149)	93.5 (167)

■啓発イベントでのアンケート結果より（n=212人）

【子育てをする上での悩み事】

- ①子どもの発育・発達に関すること 48%
- ②歯に関すること 41%
- ③食事や栄養状態に関すること 37%
- ④行動や癖に関すること 35%

②未受診児等のフォロー体制の定着支援（妊娠期から含む）

H30下半期の取り組み（A）

①受診促進の取り組み

- ・乳幼児健診の充実支援（視聴覚検査研修）（1月）
- ②未受診児等のフォロー体制の定着支援（妊娠期から含む）
- ・保健と福祉の市町村合同ヒアリングの実施(9/5～10/12)
共通事例を通して保健と福祉の対応状況、役割分担、連携状況の確認
- ・母子保健指導者研修会Ⅱの実施（1月）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①受診促進の取り組み

- ・未受診児等への専門職等の面談による受診促進のための支援の継続
- ②未受診児等のフォロー体制の定着支援（妊娠期から含む）
- ・母子保健と児童福祉の共通事例の検討による市町村ヒアリング継続

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

就学前教育の充実
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（1）2、3、4）

【構想冊子p.61】

作成課・担当 幼保支援課・渡辺

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

《特別支援保育・教育推進事業》

- 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充
 - ・H29：9市10名 → H30：9市10名
 - 個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援
 - ・5/30親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会実施

《家庭支援推進保育事業》

- 家庭支援推進保育士の配置拡充
 - ・H30 69園70名（高知市単独事業の14園含む）
- 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実
 - ・家庭支援推進保育講座【Ⅰ期（6/19）Ⅱ期（12/7）】
 - 6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知
 - 12/7 家庭支援の記録作成の確認
- 家庭支援の記録の作成状況の把握
 - ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月
 - 保育所・幼稚園等 302園
 - ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施
 - ・家庭支援推進保育士の研修参加率 90.0%（5月末現在）
 - ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率 59.8%（5月末現在）

《スクールソーシャルワーカー活用事業》

- 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築
 - ・H30：20市町村（学校組合）31名
 - ・5/10 SSW初任者研修会
 - ・市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を要請
 - ・6/15 SSW連絡協議会
 - ・SSWの配置市町村（学校組合）数：20（57%）

<成果>

- ・SSW初任者への事業説明を行い、就学前施設との連携の重要性の理解を深めた。

取り組みによって見えてきた課題（C）

《特別支援保育・教育推進事業》

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターや家庭支援推進保育士の人材確保が引き続き課題となっている。

《家庭支援推進保育事業》

- ・配置がない市町村や園においての支援の取組の質の向上を図る必要がある。

《スクールソーシャルワーカー活用事業》

- ・未配置の市町村があるが、学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが難しいという状況がある。

H30下半期の取り組み（A）

《特別支援保育・教育推進事業》

- ・市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。

《家庭支援推進保育事業》

- ・市町村に対し、制度の活用を促し、家庭支援推進保育士の配置拡大を図る。

- ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。

- ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。

《スクールソーシャルワーカー活用事業》

- ・市町村に対し、就学前の子どもの課題に対応することの重要性、メリットを示し、SSWの活動の拡大を促す。

第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

保護者の子育て力の向上

○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5) 【1/3】

【構想冊子p.67】

作成課・担当 幼保支援課・百田

H30上半期の取り組み状況と成果 (D)

《親育ち支援啓発事業(保育者研修)》

- 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実
 - ・保育者研修の実施【計画 35園/302園 34回】
 実施回数18園 18回 268人(7月末時点)
 - ・市町村による合同研修【計画 7回 5市町村】
 実施 3回 3市村(7月末時点)
 - ・親育ち支援講座の実施
 6/15四万十市 17人、7/3いの町 158人、7/31安田町 34人
 - 研修参加のための代替保育者確保への支援
 - ・福祉人材センターに、保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても登録するよう依頼した。
- <成果>
- ・親育ち支援講座を通して園内で研修内容を共有する重要性について周知した。

《親育ち支援啓発事業(保護者研修)》

- 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催
 - ・保護者研修の実施
 ※【計画：60園/302園中】実施：26回 25園 623人(7月末時点)
 - 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進
 - ・就学時健診における保護者講話の実施について校長会等で周知
 4/19西部、4/24中部、4/26西部
 ※【計画：5校】
 - 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進
 - ・各園における親育ち支援担当者と園内研修実施状況の把握
 幼保推進協議会における園内研修状況調査の実施【予定 年間2回確認】
 - ・保護者の一日保育者体験の実施
 リーフレットやホームページによる啓発
- <成果>
- 保護者の参加率：42.2%
 - 親のかかわりが子育てに大切だと思う 99.7%
 - 研修で得たことを今後の子育てに生かしていきたい 99.5%(6月末時点)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

《親育ち支援啓発事業(保育者研修)》

- ・受講内容を園内で共有し、各園における親育ち支援の充実につなげていく必要がある。

《親育ち支援啓発事業(保護者研修)》

- ・園の中核となる親育ち支援担当者の配置と育成について管理職の理解が十分でない園がある。
- ・園の中核となる親育ち支援担当者の資質・専門性を高めていく必要がある。

H30下半期の取り組み (A)

《親育ち支援啓発事業(保育者研修)》

- ・ガイドライン等を活用した保護者への支援の振り返りや計画的に園全体で研修に取り組むことの重要性を知らせる。
- ・研修内容を園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。
- ・幼保推進協議会等において、親育ち支援に関する研修内容が園内で共有されているかを確認する。

《親育ち支援啓発事業(保護者研修)》

- ・各園で親育ち支援の中核となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう、幼保推進協議会や管理職研修等各種研修等を通じて周知する。
- ・キャリアアップ研修受講者に、研修内容を生かした保護者への関わりや園内の保育者への親育ち支援に関するアドバイスを、研修目標に基づいて実践していくよう促していく。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性 (A)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

保護者の子育て力の向上

○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5) 【2/3】

【構想冊子p.67】

作成課・担当

幼保支援課・百田

H30上半期の取り組み状況と成果 (D)

《親育ち支援保育者フォローアップ事業》

- 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実
 - ・親育ち支援地域別交流会の開催
 東部1G: 6/18 30人、中部1G: 7/24 23人、
 中部2G: 8/2、39人、中部3G: 6/20 33人
 【予定: 西部1G: 9/6 東部2G: 10/18】
 - 親育ち支援地域別リーダー同士の情報交換・地域交流支援
 - ・親育ち支援地域別連絡会の開催【予定6地域において、各年間3回以上実施】
 6地域13回 実施(7月末時点)
 - ・親育ち支援地域別リーダー研修会【予定 1/25】
 - 中核となる親育ち支援担当者の位置付けと保護者理解に向けた園内研修の促進
 - ・各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握
 幼保推進協議会における園内研修状況調査の実施【予定 年間2回確認】
 - ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率: 59.8% (5月末時点)
 - ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率
- <成果>
- ・地域別交流会 4地域 125人 参加
 中部1G
 ※研修内容が参考になった 100%
 学んだことを実践し、園内に伝えていく 86.9%
 職員会等で報告する 73.9%

《基本的な生活習慣向上事業》

- 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援
 - ・学習会等開催
 学習会実施園数: 224園/287園78.0% (8月末時点)
 - ・パンフレット配付 保育所・幼稚園等 308か所
 - 取組強調月間の実施 (6月実施中)
 - ・基本的な生活習慣に関する調査の実施
 取組実施園 273園/287園 95.1% (8月末時点)
- <成果>
- ・基本的な生活習慣の取組が認知され、90%近くの園が実態に応じて実施している。

取り組みによって見えてきた課題 (C)

《親育ち支援保育者フォローアップ事業》

- ・園の中核となる親育ち支援担当者の育成とそれに伴う管理職の理解が十分でない園がある。
- ・交流会の研修内容が各園での実践に生かされているかを連絡会等を通して、確認していく必要がある。

《基本的な生活習慣向上事業》

- ・保護者の実態から学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が困難な園がある。

H30下半期の取り組み (A)

《親育ち支援保育者フォローアップ事業》

- ・親育ち支援地域別リーダーが園や地域の課題に合わせた研修ができるよう指導主事等が支援するとともに、地域で実施される研修の情報提供を行う。
- ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。
- ・各園で親育ち支援の中核となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう、幼保推進協議会や管理職研修等を通して周知する。

《基本的な生活習慣向上事業》

- ・学習会等や生活リズムカレンダーの取組が行えない園については理由を把握するとともに、指導主事等が行う学習会の提案など、園の実態に合った基本的な生活習慣の取組がなされるよう支援する。
- ・8月の集計結果を確認した上で、達成率の低いところについては状況を確認し、成果が継続するように研修会の機会を通じて促していく。

第3期構想 Ver.4に向けた
バージョンアップの方向性 (A)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

保護者の子育て力の向上

○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5) 【3/3】

【構想冊子p.67】

作成課・担当 生涯学習課 谷田

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

《家庭教育支援基盤形成事業》

- 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進
 - ・市町村における家庭教育支援への助成 H30：16市町村
- 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進
 - ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣
 - 各地域子育て支援センター、各PTA連合会及び保護者会等へ周知
 - 子育て支援員研修会にて周知
 - 黒潮町地域子育て支援センターにて利用者対象の研修会
ファシリテーターの派遣（1名）
 - ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣
地域子育て支援センターへファシリテーターの派遣：1名（5月）

<成果>

- ・当初の目標どおりファシリテーターの派遣を行うことができた。派遣先のアンケート結果では「育児の不安や悩みを解消できた」など、肯定的な回答が多く見られた。

取り組みによって見えてきた課題（C）

《家庭教育支援基盤形成事業》

- ・家庭教育支援の在り方について、県の今後の取組の方向性を定める必要がある。
- ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる十分なスキルを身につけてもらい、ファシリテーターとして各地域での実施につなげる必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

《家庭教育支援基盤形成事業》

- ・高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（2）9、10）

【構想冊子p.61】

作成課・担当 人権教育課・松村

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

《教育相談体制充実費》

- スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充
 - ・SC配置数（H29→H30）

小学校	194校（100%）	→	192校（100%）
中学校	107校（100%）	→	107校（100%）
高等学校	36校（100%）	→	36校（100%）
特別支援学校	14校（100%）	→	14校（100%）
 - ・アウトリーチ型支援体制の整備
H29：6市 → H30：8市
 - ・SSW配置数（H29→H30）

小・中学校	31市町村（学校組合）67人	→	33市町村（学校組合）69人
県立学校	15校16人	→	21校22人

 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校には心の教育センター配置のSSW及びチーフSSW10人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応

<成果>

- ・SCは、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。
- ・SSWは、配置を拡充し、33市町村（学校組合）及び21県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。
- ・アウトリーチ型SCによる支援の在り方については、より効果的な運用方法等について、さらに研究を進める必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

- ・SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。
- ・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- ・小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制（校内支援会等）の充実について協議する。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

人材の定着促進・離職防止対策の充実

【構想冊子p.82】

作成課・担当 地域福祉政策課

H30上半期の取り組み状況と成果 (D)

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・ノーリフティングケア基本セミナーの開催
6/5 県民文化ホール 374名参加
- ・ノーリフティングケアのモデル施設づくりに向けた研修の開催
地域別(構原町、南国市、香美市、高知市)や
事業所種別別(訪問介護、訪問看護、特養、養護老人
ホーム、リハビリ)の6事業所を対象に、7~12月で
計5回開催→第1回:7/12,13開催
- ・介護福祉機器や介護ロボット等導入支援補助金の申請受付
1次募集:7/3~7/27 40事業所から申請
2次募集:8/8~9/7

② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・人材派遣会社と委託契約(4月)
- ・委託先が全事業者にFAX、DMで広報(6月)
- ・育児との両立支援に係る代替職員 1名(7月末)
- ・有給休暇取得に係る代替職員 1名(7月末)
- ・男性職員の育休取得に係る代替職員 0名(7月末)

③ 介護職員相談窓口の設置

- ・電話相談件数 21件(7月末)
- ・面談相談件数 0件(5月から月1回開催)

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

① 福祉研修センター事業

- ・階層別研修の開催
「新任職員研修」81事業所140名参加
「先輩職員研修」41事業所53名参加
- ・小規模事業所向け研修※の開催
※アンケート(5月)結果を踏まえた研修
「リスクマネジメント研修」(四万十市7/30、安芸市9/29)
「感染症予防基礎研修」(四万十市7/30、安芸市9/29)
…四万十市45事業所78名参加
「福祉の基礎研修」、「苦情解決研修」、「認知症研修」
アンケート結果に基づき、上記テーマで中部等でも開催予定

② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・関係機関に対象事業所への働きかけを依頼(4月)
- ・加算取得に向けた補助金の活用2法人(7月末現在)

③ 研修受講時の代替職員の派遣

- ・研修受講に係る代替職員 29名派遣(7月末現在)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・これまでは職員への負担感が大きい入所施設系
への普及を中心に進めてきたが、より幅広いサービス
事業所において職員の負担軽減と業務効率化を
実現するために、居宅系にも導入支援を行っていく
ことが必要(小規模事業所や本人、家族を含めた
利用者の視点も踏まえた促進)
- ・ノーリフティングケアの一層の普及に向けて、引き続き
気運の醸成が必要

② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・今年度新たに対象に加えた男性の育休取得に係る
代替職員派遣に向けた支援制度に対する本人
および事業所の理解を高めることが必要

③ 介護職員相談窓口の設置

- ・面談相談のあり方の検討が必要
- ・相談内容などの情報を活用していくことが必要

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

① 福祉研修センター事業

- ・事業所の人手不足が進行していることから、外部
研修に職員を派遣する余裕がなくなっている

② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・加算の要件を満たすための就業規則の改正などが
煩雑であること等を理由に取り組んでいない事業所
に対し、働きかけていくことが必要

③ 研修受講時の代替職員の派遣

H30下半期の取り組み (A)

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・ノーリフティングケアの居宅系への普及に向けた
検討(実態把握のためのアンケート調査の実施、
補助対象の拡充、利用者側の理解促進)
- ・ノーリフティングケアのフォーラム(2月)を開催

② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・関係課(少子対策課、雇用労働政策課等)
と連携し、「高知家の出会い・結婚・子育て応援
団」登録団体(対象約30法人)等に対して、男性
職員の育休取得、子育てとの両立支援、有休
取得について、重点的に働きかける

③ 介護職員相談窓口の設置

- ・面談相談のあり方について委託先と協議する
- ・職能団体の会報などを通じて相談内容などを
共有する

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

① 福祉研修センター事業

- ・出前講座の開催など研修方法の見直しといった
対応策を検討する

② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・社労士からのアドバイス等に関する経費に対す
る補助金の活用促進とともに関係機関(介護
労働安定センターや社労士等)と連携し事業
所に働きかける

③ 研修受講時の代替職員の派遣

第3期構想 Ver.4に向けた
バージョンアップの方向性 (A)

認証評価制度との連動による職場環境や処遇の改
善の取り組み強化

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

作成課・担当 地域福祉政策課

具体的な施策

新たな人材の参入促進策の充実

【構想冊子p.82】

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

（1）きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・「介護業務の切り出し」H29モデル事業参加の5法人8事業所で13名雇用
- ・福祉人材センターによる業務の切り出しについての事業所向けパンフレット作成、配布（5月～6月）
- ・7/26 業務の切り出しについての事業所向けセミナー開催 40事業所、60人参加
- ・8/20 支援事業の参加申込み切 6法人8事業所参加

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・人材センターによるハローワーク等と連携した求職者の掘り起こし
- ◆人材センター、ハローワークの就職者数（6月末現在、人）

	H27	H28	H29	H30
人材センター	57	90	58	66
ハローワーク	427	405	389	357

- ・福祉研修センターが開催する未経験者向け研修 従来の研修内容を見直し、実際の介護現場を活用し開催。（13会場、8/21～11/14）
→開催に向けて、高校や市町村社協等に広報を実施
- ・人材センターが移住者向け資格取得支援の受付開始（8月）

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・高校生への資格（初任者研修）取得支援
訪問研修 3校34人参加
集合研修 6校9人参加
- ・中山間地域における資格（初任者研修）取得支援
ホームヘルパー養成事業 5市町実施（申請予定含む）

②介護福祉士等就学資金貸付事業（7月末現在）

- ・介護福祉士修学資金 35人
- ・実務者研修受講資金 97人
- ・再就職準備資金 1人

（3）検討項目

①外国人材受け入れ

- ・EPA：22名、技能実習生：0名、留学生：1名（7月末現在）

取り組みによって見えてきた課題（C）

（1）きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・先行事例であるH29のモデル事業実施事業所における課題等を引き続きフォローアップしていくことが必要

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・新たに創設した移住者向け資格取得支援策の重点的な広報が必要

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・新たな資格（生活援助従事者研修）が創設されたことを踏まえ、新たな資格を含め、資格取得を促進していくことが必要

②介護福祉士等就学資金貸付事業

（3）検討項目

①外国人材受け入れ

H30下半期の取り組み（A）

（1）きめ細やかな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・セミナーに参加した事業所自身による業務の切り出しや、求職者とのマッチングを支援
- ・求職者の掘り起こしに向けた効果的な広報の支援
- ・支援事業に参加し、業務の切り出しに取り組む事業所の課題解決のためのセミナーを開催

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・移住者に向けて、移住促進課、移住促進・人材確保センター、初任者研修事業者、中山間ホームヘルパー養成事業実施市町村等と連携した取り組みを実施

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域住民への資格取得支援

- ・新たな資格等の指定および周知・啓発

②介護福祉士等修学資金貸付事業

（3）検討項目

①外国人材の受け入れ

- ・受け入れ事業所などの声を聞き、対応を検討

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

（1）きめ細やかな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・人手不足感の強い中山間地域における業務の切り出し事業の積極的導入支援

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進

【構想冊子p.83】

作成課・担当 地域福祉政策課

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

○初回認証に向けた取り組み

- ・4/2 80法人が制度への参加を宣言
- ・4/2～4/27 認証申請の受付→10法人から申請
- ・書面審査の結果、8法人に対して現地審査を実施
- ・福祉・介護人材確保推進協議会にて審査結果の報告及び意見照会を実施
- ・6/7 8法人（61事業所）に対して認証決定
- ・6/14 認証授与式の開催 → 広報の実施

② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- ・6/25～27 第2回スタートアップセミナー 48法人82名参加
- ・7/2～7/20 第2回参加宣言の受付
23法人が新たに追加→計95法人が参加宣言
- ・参加宣言事業所を対象とした支援セミナーを開催
7/24 キャリアパス構築支援セミナー 19法人34名参加
- 8/1～2 小規模事業所向け支援セミナー 14法人27名参加
- 8/10 人材育成と面談セミナー 26法人53名参加
- 8/17 新規採用者育成セミナー 24法人53名参加
- 8/27 給与体系の整備セミナー 22法人38名参加

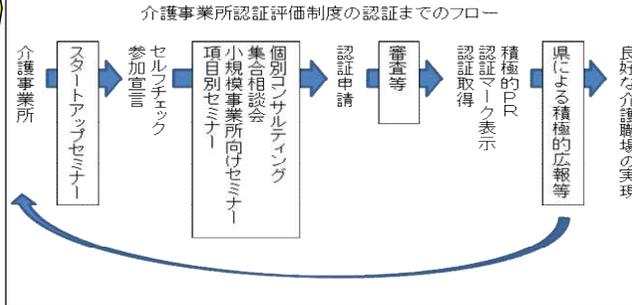
③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・初回認証授与式の開催を広報
- ・認証取得法人がふくし就職フェア（8/18）や求人票等で認証マークを使用

取り組みによって見えてきた課題（C）

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

- ① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証
- ② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート
・参加宣言法人から提出されたセルフチェックで、多くの項目で基準を満たしていない法人が多数確認されたため、認証申請（第2回は11月に予定）に向けて、参加宣言法人の取り組みの進捗把握と、丁寧なバックアップが必要
- ③ 認証介護事業所を広く情報発信
・認知度を一層高めるために、広く県民や、新規学卒者を含む求職者に対する制度の広報が必要

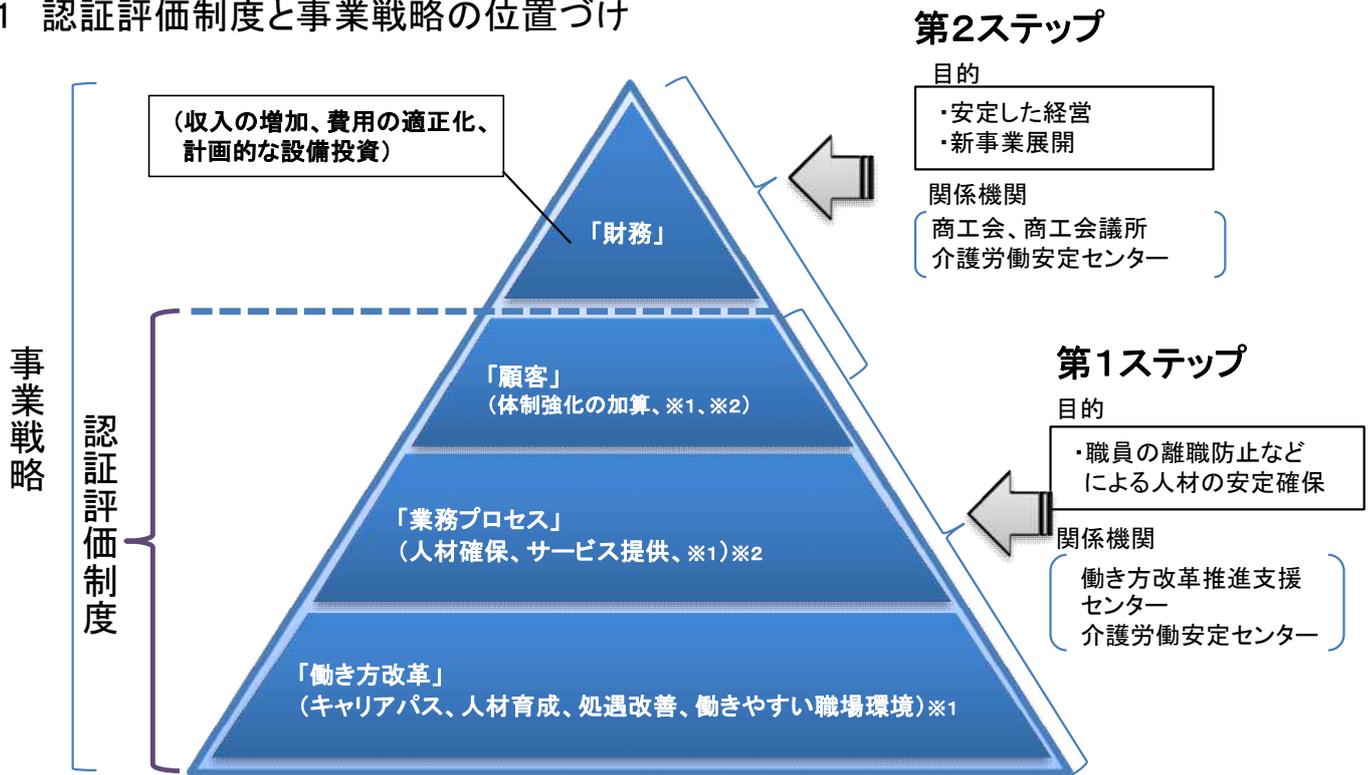


◆介護事業所認証評価制度年間スケジュール

H30年度				H31年度（※翌年度以降も同様のスケジュールで実施）											
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
第2回 認証 ↓ 広報	個別 コンサル ↓ ふくし就職 フェア	認証受付 →審査	第3回 認証 ↓ 広報	各種支援セミナー の開催 ↓ ふくし就職 フェア	集合相談 個別コンサル ↓ 参加宣言法人の 掘り起こし	認証受付 →審査	第4回 認証 ↓ 広報	個別 コンサル ↓ ふくし就職 フェア	参加宣言・セルフ チェック受付 ※支援セミナーまでは、 関係機関と連携して 個別支援	第2回 認証 ↓ 広報	個別 コンサル ↓ ふくし就職 フェア	第3回 認証 ↓ 広報	個別 コンサル ↓ ふくし就職 フェア	第4回 認証 ↓ 広報	
参加宣言・ セルフチェッ ク受付	◆就職活動期間◆ 大学生：3月～ 採用情報解禁 6月～ 選考		◆就職活動期間◆ 高校生：7月～ 学校訪問解禁 9月～ 選考												

介護事業所認証評価制度と事業戦略との関連について

1 認証評価制度と事業戦略の位置づけ



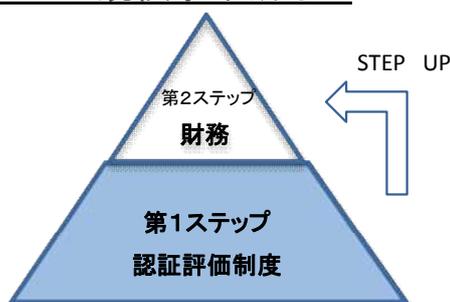
2 タイプ別認証評価制度の認証と事業戦略の策定に向けた支援

タイプⅠ 大規模事業所など



事業所側の取り組み体制が整っている場合、
 認定に加え事業戦略の策定を提案する

タイプⅡ 小規模事業所など



まずは認証取得を優先し、取得後の人材の
 安定確保の状況を踏まえ、事業戦略策定を
 提案する

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備
 （若年性認知症に対する支援体制の充実）

【構想冊子p.37】

作成課・担当 障害保健支援課 矢野

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口（各支援コーディネーター）の周知

- （1）若年性認知症の症状やコーディネーターの紹介、相談窓口等を周知
 - ・県庁ホームページ(5/16)、SNS（8月）を活用した周知
- （2）リーフレットの作成・配布(8月)
 - ・「本人・家族向け」（3,000部）
 配布先：認知症疾患医療センター、障害者就業・生活支援センター、市町村、福祉保健所、オレンジドクター等。
 オープシアの認知症コーナーにも配置予定
 - ・「企業・職場向け」（800部）
 配布先：企業向けセミナーや企業訪問において配布。経営者協会から会員企業に配布してもらうよう依頼 8/22（9月下旬配布予定）

（3）県民向け講演会等の開催準備

- ・若年性認知症に関する県民の正しい知識を普及啓発する講演会（2回）
- ・患者本人や家族が集まり、情報交換などを行う交流会（2回）
- ・若年性認知症の方の就労継続を目的とした企業向けセミナー（1回）

2. 各支援コーディネーターを中心とした関係者の連携による支援体制の充実

- （1）若年性認知症支援コーディネーター支援状況
 （総合）累計23人（H30新規支援6名）
 （就労）累計6人（H30新規支援2名）
- （2）支援者向け研修会の開催（4圏域で開催予定）
 - ・幡多(6/12) ※認知症疾患医療センター（渡川病院）主催の認知症講演会で、若年性認知症支援コーディネーターの活動内容等を報告
 - ・医療、介護等の支援者を中心に約180名が研修会に参加。
 - ・支援者が若年性認知症の症状や対応方法への正しい理解を深めた。
- （3）連絡協議の実施(4/25、6/18、8/15)
 - ・県担当者と両コーディネーターによる連絡協議を実施。
 ※協議内容：コーディネーターの活動状況の確認、情報の共有
- （4）若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催に向けた準備
 - ・医療・介護・福祉・雇用の関係機関が、コーディネーターを中心にネットワークを構築し、若年性認知症の方が適切な支援を受けられるよう、連携・相互協力を図る。
 ※構成機関の選定・設置要綱の作成・委員の選任。

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口（コーディネーター）の周知

- （昨年度末の若年性認知症フォーラムの意見交換会での意見）
 - ・若年性認知症の方が集まれる場を作って欲しい
 - ・公のサービスを気軽に使えるよう周知やハードルを下げて欲しい（コーディネーターからの聞き取り）
 - ・コーディネーターを含めた取組の周知は少しずつ進んでいるが、引き続き工夫をしながら周知を進めることが必要。

2. コーディネーターを中心とした支援体制の充実

- （企業訪問等での意見）
 - ・雇用継続に向けた具体的な方策、障害者や周囲の職員への対応などに苦慮している企業がある。
 - ・企業として学習の機会を検討しているが、ノウハウ不足のため実現に至っていない。
 - ・就労支援コーディネーターが聞き取った企業等の声への具体的な支援が進んでいない。

H30下半期の取り組み（A）

1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口の周知

- ・若年性認知症支援コーディネーターの役割や相談窓口を引き続き県民に広く周知するため、さんSUN高知やテレビ、ラジオ等の媒体を活用した広報を実施。（9月）
- ・若年性認知症に関する県民向け講演会（2回）、企業向けセミナー（1回）を開催
- ・本人・家族交流会(2回)を開催
- ※コーディネーターや団体を通じて、直接患者・家族への案内を行うなど、効果的な周知を心がける。

2. コーディネーターを中心とした支援体制の充実

- ・若年性認知症支援コーディネーターが企業訪問によって得た支援ニーズに基づく企業支援を強化。
 （社内での勉強会の実施や企業向けセミナーへの案内等）
- ・9月以降、連絡協議会を毎月実施としてコーディネーターの具体的な動きを適時に確認・指示をするとともに、県担当者と両コーディネーターが連携して支援策を検討する。
- ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催（2回）
- ・認知症疾患医療センターと連携した医療・介護・福祉の支援者向け研修会を開催(9/27芸芸、中央、高幡)

第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- ・若年性認知症やコーディネーターのさらなる周知と支援ネットワークの強化

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備

【構想冊子p.38】

作成課・担当 障害保健支援課・福永

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 農福連携事業の取組の強化

- 農作業のマッチング
 - ①JA土佐くろしおと就労支援事業所等とのマッチング・見学会
 - ・6/29 現地見学会(JA出荷場・ししとう農家)
須崎市内B型事業所 3事業所参加
 - ・8/17,21 就労支援B型事業所と農福連携について協議
※上記3事業所含め、須崎市内の全事業所4カ所訪問
 - ②JA高知はたと就労支援事業所等とのマッチング
 - ・7/27 JAと幡多圏域就労支援B型事業所 9事業所参加
 - ・8/17,20 就労支援B型事業所等と農福連携について協議
※上記9事業所のうち、7カ所を訪問
 - ③JA土佐あきの農家にひきこもり者等4名が雇用される。(累計17名)
- 好事例発表会の開催
 - 安芸市125名参加(農家等12名、JA高知はた、地元の障害者支援機関等)
 - 安芸市の農福連携事業の紹介、障害者の特性についての講演

2. 企業への雇用要請取組の強化

- 法定雇用義務のある企業488社訪問 8月末 200社訪問予定
 - ・法定雇用義務のある企業が求める障害者がいないため、雇用が進んでいない。
- 職業訓練の実施
 - ①実践能力習得訓練 3コース実施(木材工場、鉄鋼工場、介護施設)
 - ②テレワーク事務実習の実施準備
内容：テレワーク業務実習、実際にテレワークによる企業との模擬面接等
- 障害者雇用促進セミナーの実施準備
 - ・テーマ：テレワーク導入による障害者雇用の促進
 - ・内容：テレワークによる働き方などを通じて、障害者雇用の促進

3. テレワークによる在宅就業支援

- 就労継続支援B型事業所(98ヶ所)に在宅障害者の実態把握ヒアリング
5/14～6/6、全事業所のヒアリングを実施
→在宅障害者によるテレワーク業務希望所：8事業所 14名
- 就労継続支援B型事業所にテレワークを活用したサテライトオフィスの業務導入支援を行う委託事業の実施（在宅利用者 10名予定）
 - ①しまんと創庫4名 ②福祉工場中村5名 ③びーす 1名

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 農福連携事業の取組の強化

- 農作業のマッチング
(農家(求人側))
 - ・障害特性の理解不足による不安から職場実習や雇用の受入先が少ない
 - ・障害者ができる農作業の選別(仕事の切り出し)が必要(障害者(求職側))
 - ・農作業に出せる職員、利用者(障害者)の掘り起こしが不十分
 - ・単独で農作業のできる障害者等の不足
- 好事例発表会の開催
 - ・他地域の農家、JAの参加者が少なく、農業分野での障害者雇用についての理解を県下に広げるには不十分。

2. 企業への雇用要請取組の強化

- 法定雇用義務のある企業488社訪問
 - ・法定雇用義務のある企業において障害特性の理解不足
 - ・企業における障害者ができる仕事の切り出しが不十分
 - ・企業と就労移行支援事業所等との障害者雇用に関する情報交換が少ない。
- 職業訓練の実施
 - ・職業訓練が実施できる企業の掘り起こしが不十分

3. テレワークによる在宅就業支援

- ・就労支援B型事業所職員、利用者のICTスキルなど不足
- ・就労支援B型事業所として、初めての取り組むテレワーク事業への不安の解消

H30下半期の取り組み（A）

1. 農福連携事業の取組の強化

- 農作業のマッチング
(農家へのアプローチ)
 - ①農作業・体験場所の確保
 - ・JA土佐くろしお生産者部会の生産者へ個別に受入意向アンケートを実施※好事例発表会を案内
 - ②農作業の選別(仕事の切り出し)のマニュアル化
 - ・農業振興部との連携により作成(作物別・障害別)(障害者等へのアプローチ)
 - ①農作業体験者の確保
 - ・該当JA管内の就労支援B型事業所への働きかけ、ひきこもり者は市町村や社協を通じて情報を届ける。
- 好事例発表会の開催(安芸市の事例と同じスタイル)
 - ・四十市 10月開催予定
 - ・参加予定者 農家及び障害者支援施設職員等
※県内JAに案内

2. 企業への雇用要請取組の強化

- 法定雇用義務のある企業488社訪問
 - ・法定雇用義務のある企業を個別訪問した時、障害者雇用推進者と障害者の就労継続支援等について意見交換を行う。
 - ・障害者雇用受入準備段階から仕事の切り出し等のきめ細かな支援の実施
 - ・企業と就労移行支援事業所等との円滑な就労移行支援のため、就労を希望する障害者の情報交換を行う。
- 職業訓練の実施
 - ・企業訪問等により職業訓練受入先企業情報の提供
 - ・テレワーク事務実習の実施
 - ①10/15～10/26 四十市 10名参加 予定
 - ②平成31年1月 高知市 10名参加 予定
- 障害者雇用促進セミナーの実施
 - ・平成30年10月22日 県民文化ホール多目的ホール

3. テレワークによる在宅就業支援

- ・受託業者による就労支援B型事業所職員、利用者のICTスキルなどの支援
- ・就労支援B型事業所への個別訪問によるきめ細かな助言・サポート

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・農福連携のさらなる拡大

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

ひきこもり等就労支援の推進

【構想冊子p.39】

作成課・担当 障害保健支援課・福永,池

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

2. ひきこもり支援力の向上

- 「ひきこもりに関する市町村の状況について」アンケート調査を実施
 - ・ひきこもりの対象者がある程度把握している市町村：23市町村
 - ・回答のあった把握人数：19市町村計334人（内40歳未満156人）
- ひきこもり地域支援センター相談件数 4月～7月計
 - 電話相談：47件 来所相談：322件 合計369件
- (1)ひきこもり支援者連絡会議（第1回） 6/8 27機関41名参加
 - ・ひきこもり地域支援センターを中心に、福祉保健所、市町村、心の教育センター、児童相談所、療育福祉センター、若者サポートステーション、ジョブカフェ、社会福祉協議会、家族会等の関係者による連絡会議を開催し、関係者間で情報交換を行い、支援の連携を図った。
- (2)ひきこもり支援者人材養成研修（全3回）高知市 6/22 36名参加
 - ・支援者を対象に、講義及び事例研究の演習を行い、スキルアップとともに、支援者を勇気づけることで、支援者のモチベーションの向上を図った。
- (3)ひきこもりに関する普及啓発講演会 6/23 90名参加
 - ・一般県民や支援者を対象に「ひきこもりとつながり～支援が暴力にならないために」と題して、ひきこもりへの理解と関わり方を学ぶ研修会を開催した。
- (4)つながるフェス（当事者交流会） 7/4 73名参加
 - ・ひきこもりの当事者や家族支援者等を対象に、意見交換を行った。
- (5)ひきこもり支援者ケース会議
 - ・精神保健福祉センターが、ひきこもりの人を把握している市町村を対象に、個別のケースを検討し、助言を行った。
 - いの町 5月、7月 須崎市 5月 四万十町 7月
 - 幡多圏域（四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村）6月
- (6)社会体験事業（一般の事業所での短期の就労体験）
 - 1名 8月4日～20日 ぶどう農園
- 1. 農福連携コーディネーターの取り組み【再掲】**
- 3. テレワークによる在宅就業支援【再掲】**

取り組みによって見えてきた課題（C）

2. ひきこもり支援力の向上

【(1)(2)(5)関係】

○支援者側から

- ・多様な関係機関が取組や考え方を共有し、情報交換する場が必要
- ・市町村等に相談があった場合に、相応しいところにつなぎ、十分な支援ができるよう、支援の体制づくりが必要
- ・ひきこもりの人と同じ思いを共有し助言できる人材の育成が必要
- ・支援者のスキルアップが必要

相談を受けた時に「つなげる」感覚を磨く
 支援者がひきこもりの人に社会的つながりを強要せず、当事者の立場に立った支援の視点を持つ 等

- ・ひきこもりの人だけでなく、支援者側への支援（励まし）も必要

○ひきこもりの人側から

- ・ひきこもりの人について、社会との断絶に不安を感じているが、どうすれば良いかわからず一歩踏み出せない、家族と話しても納得できない等の理由で、ひきこもり状態から抜け出せていない。
- ・ひきこもりの人に直接支援の情報が届き、支援者が後押しできる機会を作るなど、ひきこもりを抜け出すためのきっかけの提供が必要。
- ・ひきこもりの人で障害者手帳がない場合、障害者就業センターによる定着支援の対象にならないため、生活支援や定着支援の体制を別途検討することが必要

【(6)関係】

- ・ひきこもりの人は、長い間世間との関わりを避けているため、仕事をする気はあっても、ハローワーク等で就職先を探すといった一般的な方法はハードルが高い。
- ・移動手段が自転車のため行動範囲が限られる、といった人も多い。
- ・ひきこもりの人の身近な地域で、特性にあった働き場の確保と、長期間の支援が必要（ゆっくりとしたペースで、脅迫感を与えず、簡単なことから、長い目で）

1. 農福連携コーディネーターの取り組み【再掲】

3. テレワークによる在宅就業支援【再掲】

H30下半期の取り組み（A）

2. ひきこもり支援力の向上

(1)ひきこもり支援者連絡会議

- ・10月と2月に開催予定
- ・関係機関が各自の取組等の情報を交換し、顔の見える関係を構築して、連携の強化を図る。
- ・支援にあたっての考え方などスキルの向上を図る。

(2)ひきこもり支援者人材養成研修

- ・中央東圏域 11月、幡多圏域 2月 開催予定
- ・高知市以外の地域で開催することで、ひきこもり対象者を把握している郡部の市町村の支援者にも参加してもらい、ひきこもりの当事者に直接支援の情報が届くよう、働きかける。

(5)関係機関とのひきこもり支援者ケース会議

- ・9月 いの町、中土佐町
- ・10月 幡多圏域市町村、高知サポステ
- ・11月 いの町、須崎市
- ・12月 高知サポステ
- ・1月 須崎市、四万十町
- ・2月 幡多圏域市町村、中土佐町、いの町、高知サポステ

(6)社会体験事業

- ・ひきこもり地域支援センターでの個別支援を通じ、まず社会体験から試みてもらうよう、就労体験の声かけをしていく。

1. 農福連携コーディネーターの取組【再掲】

3. テレワークによる在宅就業支援【再掲】

- ※就労に向けた情報を関係者間で共有し、ひきこもりの人に情報が届くようにする。

第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- ・相談体制の充実と就労へのつながりの強化

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

高知県自殺対策行動計画の推進

【構想冊子p.41】

作成課・担当 障害保健支援課 朝比奈

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- (1) 高齢者を対象とした出前講座の実施
 - ・高齢者が健やかな生活を送るための心の持ち方等を学ぶ出前講座の実施に向けた準備（講師の調整、内容の協議、会場確保等）
- (2) アルコール健康障害の予防に関する健康講座の実施に向けた準備【再掲】
- (3) 自殺予防週間及び月間における啓発事業の実施
 - ・自殺予防週間（8/22～9/4）におけるCM放送を活用した啓発の実施

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- (1) 妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会の開催（第1回7/31）
- (2) かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会、医師相互交流会の開催準備
- (3) 認知行動療法研修会の開催に向けた準備

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- (1) 市町村における自殺対策の推進
 - ・関係機関連絡調整会議（6/4、25市町村が参加）
 - 自殺率の低い徳島県海陽町（旧海部町）の取組について学び、地域の実情に応じた自殺対策につなげる。
 - ・市町村自殺対策計画策定に関する全市町村ヒアリング（6～8月）
 - 平成30年度に策定予定は、21市町村。
 - ・市町村自殺対策担当者フォローアップ研修（7/31）
 - H29年度に行った地区診断研修をふまえ、その際に参加した市町村のフォローアップとなるよう、計画策定を進めるうえでの具体的なポイント等を学び計画づくりに生かす。
- (2) 圏域における自殺予防のための関係機関のネットワークの活性化と自殺未遂者支援の取組
 - ・圏域ごとのネットワーク会議の実施（7/11安芸圏域、7/25及び7/30中央東圏域、8/17須崎圏域）
 - ・安芸WHC自殺未遂者相談支援連絡会の実施（6/25）
 - ・ネットワークと自殺未遂者対策の取組状況について、各福祉保健所から聞き取り（5月）

取り組みによって見えてきた課題（C）

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- ・第1回妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会では出された意見に基づく対策の検討が必要。
（委員の意見）
 - ・専門的な精神科医療が必要な妊産婦を支援する体制が必要。
 - ・専門の医療は必要ないが妊娠・育児に不安を持つ妊産婦が気軽に相談できる精神科の支援体制が必要。

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- ・自殺対策計画の策定について、今年度策定予定の21市町村が、地域の現状や課題を踏まえた計画づくりへの支援が必要
- ・圏域ごとのネットワーク会議における意見で、周りの目を気にして相談すること自体をためらう方がいる、といったことがあり、本人や家族など周囲の方も含め、自殺予防の啓発を実施して相談等につながるようにすることが必要
- ・自殺未遂者対策について、安芸圏域では、圏域内で身体合併の患者の治療が出来る医療体制があるため、医療機関との協力体制が築きやすいが、他圏域では圏域内で医療が完結しない場合も多く、医療機関との協力体制が築きにくいといった違いがあり、安芸圏域のやり方をそのまま持ち込むことは難しい。

H30下半期の取り組み（A）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- ・高齢者出前講座の実施（9月～）
- ・アルコール健康講座の実施（9月～）【再掲】
- ・自殺予防週間（9/10～9/16）におけるCM放送やのぼり旗、横断幕を活用した啓発の実施
- ・自殺対策強化月間（3月）におけるCM放送、のぼり旗を活用した啓発の実施

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- ・妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会の開催
 - 内容 第2回9/11：課題の取りまとめ、対策の方向性の検討
 - 第3回10月：対策の具体案の検討
 - 第4回1月：来年度の対策の確認
- ・かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会の実施
 - ※精神科、小児科、産婦人科の「医師相互交流会」の内容を検討
- ・医師相互交流会の実施
- ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修（うつ病及び思春期精神疾患）の実施
- ・認知行動療法研修会の実施

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- ・福祉保健所と連携した市町村の自殺対策計画策定支援の実施。（各市町村の策定検討会への参加、四半期毎にチェックシートを用いた進捗管理、具体的な事例提供など）
- ・安芸以外の圏域における自殺未遂者支援対策（ネットワーク会議を含む）の推進に向けて、地域の実情を踏まえた具体的な取組を福祉保健所と協議。（9月～）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・地域における自殺対策の充実

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

依存症対策の推進

【構想冊子p.42】

作成課・担当 障害保健支援課 朝比奈

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 相談支援体制の構築

- (1) 依存症相談拠点の設置（4/1～精神保健福祉センター）
※県ホームページを活用して県民に周知
- (2) 全依存症を対象とした家族支援プログラムを開催（5/7、7/2）
- (3) 依存症相談対応研修を開催（7/24高知市、出席者18人）
- (4) 依存症地域生活支援者研修会の開催に向けた日程調整、会場手配

2. 医療体制の整備

- (1) 依存症専門医療機関（アルコール健康障害）の選定（5/8海辺の杜ホスピタル）…HP、テレビ、ラジオ、リーフレット等で周知
- (2) 依存症専門医療機関や依存症治療拠点機関の選定に伴う診療報酬の加算など、インセンティブ付加の検討を求める内容の政策提言の実施（6/18）

3. 普及啓発

- (1) 高齢者、働き盛り世代を対象とする、アルコール健康障害の予防に関する健康講座の実施に向けた準備（講師の調整、内容の協議、会場確保等）
- (2) アディクション・フォーラム（12月実施予定）開催に向けて第1回実行委員会を実施（8/28）

4. 多機関連携

- (1) アルコール関連問題関係者会議の開催（5/14）
- (2) アディクション関連問題ネットワーク会議の開催（7/9）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談対応研修について、開催方法を工夫（地域別での開催、研修期間の短縮など）したが、基礎編について市町村、福祉保健所等の参加につなげていない。

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関の選定が、アルコール健康障害の1ヶ所だけに留まっている。
- ・依存症治療拠点機関に応募する医療機関がない。

3. 普及啓発

- ・昨年のアディクション・フォーラムでは、一般県民の参加が少なかった。
※精神保健福祉センターが受ける相談内容として、ゲーム依存やネット依存などに関するものが増えており、そういった内容が一般県民にとって関心が高いと考えられる。

4. 多機関連携

- ・依存症患者は、本人が依存症である事を認めず、専門医療機関を受診することが少ない傾向にあるため、かかりつけの内科医等が気づき、適切な機関につなげることが必要。
- ・医療面だけでなく、警察や相談機関、自助グループなど多方面での支援が必要なことから、関係機関の連携が欠かせない。

H30下半期の取り組み（A）

1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談拠点について、テレビ・ラジオを活用して県民に周知（9月）
- ・依存症相談対応研修を開催（基礎編2回、フォローアップ3回予定）※相談支援業務を行っている市町村、福祉保健所、社協等には再度の参加呼びかけを行う。
- ・依存症地域生活支援者研修会（10月～11月）を県内6か所（圏域ごとに1回）で開催。

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の整備について医療機関に再周知。
※精神科医療機関の事務長会（9/28予定）で制度の周知と応募への働きかけ。

3. 普及啓発

- ・アディクション・フォーラムの実施（12月予定）
※一般県民の関心が高い内容を基調講演のテーマとして取り上げるなど、より一般県民に参加してもらえる会となるよう、実行委員会で検討。
- ・アルコール健康講座の実施（9月～）
※あつたかふれあいセンターや企業等50か所で実施
- ・リーフレットの作成・配布（12月予定、20,000部）
※10月開催予定のアルコール健康障害対策連絡協議会委員の意見に基づき修正版を作成。

4. 多機関連携

- ・かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修の実施（12月）
- ・アルコール健康障害対策連絡協議会の開催（10月及び2月）
※医療関係者、学識経験者、自助グループ、民間事業者、行政機関等の関係者が情報を共有し、連携してアルコール健康障害対策を推進することを目的に実施。

第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- ・依存症相談支援体制の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

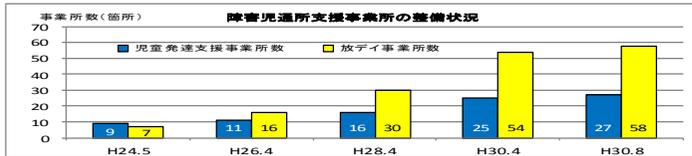
障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

【構想冊子p.40】

作成課・担当 障害福祉課 森木

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

- 乳幼児健診従事者の対応力向上
 - 乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催（5/21）（参加者：保健師等52名）
 - E S S E N C Eの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催（5/21）（参加者：保健師等55名）
- 健診後のフォロー体制の充実
 - 健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議（5/9）
- 発達障害診療のあり方の検討
 - 発達障害診療等に関する専門医師との意見交換会の開催（6/28）（診療での課題、健診後のフォロー体制等について意見交換）
- 専門医師等の養成
 - D I S C Oセミナー（発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー）への専門医師の派遣（前期6/2-3）（民間病院医師1名）
- 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等



- 発達障害支援スーパーバイザー養成研修（6/5～、研修生3名）
 - 発達障害児等支援スキルアップ研修（7/2～、全8回開催予定）
 - 障害児通所事業所等連絡協議会の開催（6/22）（参加者：53事業所、76名）（人材育成、関係機関との連携について意見交換）
- 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - “みてわかる”支援と環境づくり講座の開催（5/23-25 6回開催）
 - 保健師等対象「上手にほめて楽しい子育て講座」指導者養成セミナーの開催（5/30）（参加者：保健師、保育士等42名）
 - 家族への支援の充実
 - ペアレント・プログラムを理解する研修（支援者向け）の開催（9/10）
 - 保護者によるサポート
 - ペアレントメンター委嘱（6名） ・ペアレントメンター連絡会（4/19）
 - ペアレントメンターによる相談制度の周知（案内チラシの作成・配布）

取り組みによって見えてきた課題（C）

- 乳幼児健診従事者の対応力向上
 - 市町村の乳幼児健診でのフォロー割合にばらつきがみられることから、要フォロー児の判断基準の整理が必要
- 健診後のフォロー体制の充実
 - 保護者が子どもの障害を受容していないことから発達相談や福祉サービスの利用につながっていない場合がある。
 - 市町村における発達障害に関する支援（親カウンセリング、親子療育教室等）に濃淡がある。
- 発達障害診療のあり方の検討
 - 地域のかかりつけ医と発達障害診療の専門医師との協力体制の構築
- 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - 事業所数の増加に伴い保育士、児童指導員等の人材の確保が困難になっている。
- 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - 市町村事業としてペアレント・トレーニングの要素を取り入れた講座・セミナーを実施する市町村の拡大
- 家族への支援の充実
 - 一貫した支援を行うため、事業所と保育所等が相互に理解し、さらに連携を取りながら支援にあたる必要がある。
 - 障害の有無に関わらず、子育て支援の場でペアレント・プログラムの普及を図っていく必要がある。
- 保護者によるサポート
 - 委嘱したペアレントメンターは、すべて高知市在住者であり、高知市以外の地域で活動いただける人材の養成が必要。

H30下半期の取り組み（A）

- 乳幼児健診従事者の対応力向上
- 健診後のフォロー体制の充実
 - 乳幼児健診での早期発見、乳幼児健診後のフォロー体制づくりに向けた市町村との協議
 - 市町村支援に関する福祉保健所との協議
- 発達障害診療のあり方の検討
 - 専門医の参画によるワーキンググループを立ち上げ、発達障害診療等の課題整理、課題解決に向けた取組の検討
- 専門医師等の養成
 - 医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会の開催
 - 発達障害シンポジウムの開催
- 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - 事業所連絡協議会において事業所の人材育成等の課題を協議
 - 障害福祉に従事する人材確保に向けた養成校との意見交換
- 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ペアレント・トレーニング指導者養成研修の開催
 - ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の効果検証
- 家族への支援の充実
 - 導入促進に向けたペアレント・プログラムの市町村への周知
 - 研修型ペアレント・プログラムの開催・講師養成（10/1～全6回開催）
- 保護者によるサポート
 - ペアレントメンター養成研修の開催

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 市町村における乳幼児健診後のフォローアップと家族支援の充実
- 発達障害の診療と並行しながら、地域において、専門相談、療育、リハビリ訓練を受けることができる体制づくりの推進と人材の確保・養成
- 市町村におけるペアレント・プログラム、ペアレントメンター事業の実施を支援することによって家族支援を充実

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

【構想冊子p.56】

作成課・担当 障害福祉課 森木

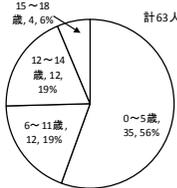
H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

医療的ケア児数(圏域別)



医療的ケア児数(年齢別)



- ・保育所への医療的ケア児加配看護師の配置への助成（1村）
- ・保育所での訪問看護師による医療的ケアの実施への助成（1市）
- ・医療機関への受診援助への助成（1市）
- ・障害児通所事業所連絡協議会において医療的ケア児支援にかかる加算の周知（6/22）※平成30年3月にも説明会を開催
- ・報酬改定を受けての通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受け入れに関するアンケート調査の実施（6/22～7/4）

【アンケート調査結果】

調査対象：障害児通所支援事業所 回答率：69.4%（43事業所／62事業所）

●医療的ケア児の受け入れ状況／今後の受け入れの予定

受け入れている／今後可能	7事業所	うち重症心身障害児対象事業所 5事業所
受け入れている／今後困難	0事業所	—
受け入れていない／今後可能	4事業所	うち重症心身障害児対象事業所 1事業所
受け入れていない／今後困難	32事業所	うち重症心身障害児対象事業所 0事業所

●医療的ケア児を受け入れていないと回答した事業所の理由（複数回答可）

対象者がいない	28事業所	事業所のハード不足	2事業所
ケアを行える職員がいない	28事業所	利用希望がない	1事業所
マンパワー不足	10事業所	受け入れ要請なし	1事業所
提供サービスと相違	2事業所		

2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・他県開催の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の受講調整

3. 家族支援

- ・医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議（5/9）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

- ・看護師の確保や医療的なケアを行うのに技術的な課題があることなどから、一般の児童発達支援事業所では受け入れ体制が整っていない。
- ・医療ニーズが高い在宅生活へ移行する前段階の子どもの状況を十分に把握できていない。
- ・医療的ケア児の在宅生活を支えていくために、地域における医療、保健、福祉、教育の関係機関が連携しつつ、本人やご家族の希望を確認しながら個別具体の支援方法を協議する必要がある。

2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・児童発達支援事業等の職員が、医療的ケア児への適切な支援を行うためには、医療に関する専門的な知識の習得が必要。

3. 家族支援

- ・ピアカウンセラー養成研修会の開催にあたっては、重度の障害のある子どもを養育する保護者が受講できるよう配慮が必要。

4. 情報提供

- ・医療的ケア児が在宅生活へ移行するにあたり、必要な情報を退院支援の前段階から提供するとともに、地域で利用できるサービス等を確認できる仕組みが必要。

H30下半期の取り組み（A）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

- ・医療機関の協力を得ながら医療ニーズの高い子どもの状況を把握
- ・地域での支援体制を協議する場の設置について重症心身障害児者等支援体制整備協議会において議論
- ・医療、保健、福祉、教育の関係課連絡会を開催し、支援の情報共有と課題確認
- ・加算制度を活用した医療的ケア児の受け入れについて一般の児童発達支援事業所へ働きかけ

2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・医療的ケア児の支援を総合的に調整するコーディネーターの養成
- ・障害児通所支援事業所及び相談支援事業所職員等の支援力向上のための研修会の開催
- ・医療的ケア児の相談支援を経験した相談支援専門員の参画のもと医療的ケア児支援コーディネーターの養成研修の県内開催に向けた企画調整

3. 家族支援

- ・ピアカウンセラー養成研修の開催
- ・高幡地域での重度障害児者の家族の集いの開催

4. 情報提供

- ・退院支援の前段階から在宅生活に必要なサービスや支援制度についての情報を提供できる体制づくり

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・医療関係者や医療的ケア児支援コーディネーターが関与しながら在宅生活を支援する仕組みづくりと人材の確保・養成